

高齢者保健事業 (65歳以上の方が対象です)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いいたします。
 ・ご自宅で体温を測定してきてください。
 ・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。
 ・必ずマスクを着用してください。

| 事業名 | 会場 | 日時 | 内容・その他 | |
|----------|------------------|--------|---------------|-----------------------------------|
| 健康相談 | 七宝総合福祉センター | 5日(月) | 午後1時30分～2時30分 | 血圧測定・健康に関する相談 |
| | 美和総合福祉センター すみれの里 | 12日(月) | 午前10時～11時 | |
| | 本郷憩の家 | 20日(火) | 午後1時30分～2時30分 | |
| はつらつクラブ | 七宝保健センター | 8日(木) | 午前10時～11時30分 | 健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等 |
| | 篠田防災コミュニティセンター | 8日(木) | 午後1時30分～3時 | |
| | 美和保健センター | 16日(金) | 午前10時～11時30分 | |
| | 甚目寺総合福祉会館 | 16日(金) | 午後1時30分～3時 | |
| | 坂牧コミュニティ防災センター | 26日(月) | 午前10時～11時30分 | |
| | 上萱津コミュニティ防災センター | 26日(月) | 午後1時30分～3時 | |
| 筋力アップクラブ | 七宝保健センター | 8日(木) | 午後1時30分～3時 | ストレッチ、エアロビクス、体操等体を動かすことを中心とした教室です |
| | 美和保健センター | 22日(木) | 午前10時～11時30分 | |
| | 甚目寺総合福祉会館 | 15日(木) | 午後1時30分～3時 | |

※「筋力アップクラブ」が「はつらつクラブ」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

| 事業名 | 会場 | 日時 | 内容・その他 |
|------------------------------------|-----------------|-----------|---|
| こころの相談室 要申込 | 甚目寺保健センター | 22日(木) | 午後1時30分～3時30分 公認心理師による個別相談 要申込(実施日の1週間前まで) |
| 健康相談 歯科相談 栄養相談 要申込 | 七宝・美和・甚目寺保健センター | 随時 | 日程の調整をさせていただきます 保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談 栄養士による個別相談 |
| いきいき体操 【予約不要】 | 七宝保健センター | 毎週火・木・金曜日 | DVDによる健康増進・体力向上のための体操・エアロビ等 簡単な体操を行い、健康習慣を身につけましょう。 |
| | 美和保健センター | 14日(水) | |
| | 甚目寺保健センター | 6日(火) | |

申込・問合せ

甚目寺保健センター ☎443・0005

母子保健事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間がかかることが予想されます。ご了承ください。
 母子健康手帳はすべての事業に必要です。お住まいの地区の保健センターをご利用ください。都合により別会場を希望される場合は2日前まで(土・日曜・祝日を除く)に甚目寺保健センターまでご連絡ください。

| 事業名 | 会場 | 月日 | 受付時間 | 対象者 | 内容・その他 |
|------------------------------|-----------|--------|---------------------------------|-----------|--|
| 子育て相談・ 母乳相談 | 七宝保健センター | 7日(水) | 午前9時30分～10時30分 ※母乳相談は午前10時まで | 乳幼児をもつ希望者 | 身体計測・個別相談(保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士) ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。 ※母乳相談を受ける方は、タオルをご持参ください。 |
| | 美和保健センター | 16日(金) | | | |
| | 甚目寺保健センター | 19日(月) | | | |
| | | 20日(火) | | | |
| もぐもぐ 歯っぴい教室 要申込 | 七宝保健センター | 12日(月) | 午前9時45分～10時 | 令和2年1月生 | むし歯予防の話・歯の手入れの方法・9か月以降の離乳食の話・親子遊び ※定員15人(定員となり次第、締め切らせていただきます。) |
| | 美和保健センター | 26日(月) | | | |

【その他】●母子健康手帳の交付…各保健センターで随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。

- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)
 - 1歳6か月・2歳児歯科・3歳児健診について、年間予定表と異なる日程で健診をご案内する予定です。
 - 2歳児歯科健診については、7月実施分までは中止となりました。その期間の対象の方でご希望の方は、ご連絡ください。健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日についてはあま市公式ウェブサイトをご確認ください。
- 子育て相談についてのお願い
 - ・子育て相談は予約不要の事業のため、受付開始や終了前後の時間帯が混雑する場合があります。混雑緩和のため、人数を制限した誘導にご協力お願いいたします。
 - ・体調がすぐれない場合は、来所をお控えください。
 - ・バスタオルをご持参ください。

予防接種事業

B C G予防接種が令和2年4月1日から個別接種となりました。

【個別接種】 あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関で接種してください。

ワクチンの種類

B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、B C G、麻しん及び風しん(MRWワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合

持ち物

母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数、間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

ロタウイルス感染症予防接種が令和2年10月1日から定期接種(無償)となります。

- ◎対象者
令和2年8月1日以後に生まれた方
- ◎接種時期
出生6週0日後から24週0日後もしくは32週0日後まで
※ワクチンによって接種時期は異なります
- ◎予診票について
詳細について、対象の方には通知いたします。
予診票がお手元に無い方は、母子健康手帳を持って保健センターまでお越しください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

| 七宝保健センター | 美和保健センター | 甚目寺保健センター |
|--------------------------------------|---|--|
| 沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋 | 二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子 | 甚目寺・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・新居屋 |

申込・問合せ

甚目寺保健センター ☎443・0005

なごみ昼食会

11月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 11月6日・13日・20日・27日(金)

午前11時30分～午後1時

所 甚目寺地域福祉センター(甚目寺総合福祉会館内)

65歳以上のひとり暮らしの方

定 10人(応募者多数の場合は抽選で

決定し、当選者には郵送で連絡します)

¥100円

申 参加希望者は、希望日の1か月前

から2週間前までにあま市社会福

祉協議会本所(甚目寺総合福祉会

館)窓口、または電話でお申し込み

ください。

問 あま市社会福祉協議会本所

(甚目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

歯の健康講座「歯がズキズキ痛い時」



「歯が痛い」といえば、う蝕(むし歯)、歯周病や親知らずを思い浮かべると思いますが、ほとんどの場合は口腔内を診することで、原因が分かり、診断がつきます。

しかし、お口の中に明らかな原因が見当たらないこともあります。歯が痛いのは歯が原因と思いがちですが、痛みを感じる部位に痛みの原因があるとは限りません。そんなケースでは歯(口腔)以外の原因を考慮することになります。

痛みは①身体疾患による痛み②神経障害による痛み③精神疾患による痛みに分けられます。

①身体疾患による痛みとは、外傷でけがをした時の痛みで、いわゆるキズにあたります。これは口腔内というところ(う蝕(むし歯)や歯周病による腫れ等)になり、身体疾患による疼痛であれば、診断がつけば治療されることとなります。

②神経障害による痛みとは、腕が切断され、なくなっても腕が痛く感じる痛み(幻肢痛)です。三叉神経痛や外

科処置による神経損傷によって起こるものです。

③精神疾患による痛みとは、身体には異常がないにもかかわらず痛みを訴えるケースです。

このように歯や歯ぐきの原因であるいわゆる「歯が痛い」ではなく、歯科的原因とは全く異なる原因であることがあり、歯科で調べても原因が分からず、痛み止めもほとんど効かず、耳鼻咽喉科や内科で調べても原因が不明の痛みもあります。

頭痛、肩こりに伴う歯の痛みを経験された方もあるでしょう。これは痛み

の発生部位(原因部位)と、痛みを感じ

る部位が異なることで出る症状です。

口腔内に原因があるケースは多くはありませんが、決して歯痛は治って当たり前ではなく、様々な原因が考えられるため、歯科医師と十分に話し合い、納得してから治療を受けることで、治療のストレスを軽減し、正しい診断に結びついていきます。

(海部歯科医師会)